

議事の運営について（案）

本小委員会の議事の運営については、以下のとおりとする。

1. 議事は原則公開とし、一般傍聴を認める。ただし、特別の事情がある場合は委員長の判断で非公開とすることができるものとする。
2. 会議の配布資料及び議事録は、原則として公開とする。また、議事要旨は、速やかに経済産業省のホームページを通じて公表する。ただし、特別の事情がある場合は、委員長の判断で配布資料、議事録又は議事要旨の一部又は全部を非公開とすることができるものとする。